

**【計算例の事例】**

Aさんは、高校在学中の平成29年度から令和元年度(平成31年度)に上天草市奨学金の貸与を受け、その後、大学に進学し、令和2年度から令和5年度まで日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた。また、大学卒業後、令和6年4月に上天草市に住所登録し、上天草市の事業所に就業した。なお、奨学金の返還は令和6年度から開始している。助成対象要件を満たしているため、令和7年度に助成金の交付申請を行う。

**助成金交付申請額計算表 (計算例)**

奨学金名 区分	上天草市奨学金		日本学生支援機構 (第1種学資金)	
貸与期間(年度) <small>(平成29年4月1日以降に貸与を受けた奨学金が対象)</small>	平成29年度～令和元年度		令和2年度～令和5年度	
返還開始年度 <small>(学校等卒業後、平成30年4月1日以降に奨学金を返還した方又は返還している方が対象)</small>	令和6年度		令和6年度	
奨学金の貸与総額	720,000 円	A	1,920,000 円	D
申請年度の前年度に返還した奨学金額	72,000 円	B	147,684 円	E
助成対象額	Aの1/10又はBのいずれか少ない額 (全額返還している場合は、Aの1/10) 72,000 円		Dの1/10又はEのいずれか少ない額 (全額返還している場合は、Dの1/10) 147,684 円	
助成対象額の合計	C+F 219,684 円		G	
対象月 <small>(申請年度の前年度に住居登録かつ就業の両方を満たす期間)</small>	12 月		H	
助成金交付申請額※	G×H/12 (Hが1年に満たない場合は、計算後千円未満切捨) 200,000 円 (上限額20万円)		I	

※上記Iの金額を「未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)」の助成金交付申請額の欄に記入してください。